

# 普遍に就いて

——カントとヘーゲルを中心に——

島 津 勤

一、序 論

具體的普遍

二、本 論

一、カント哲學

二、カント哲學とヘーゲル哲學

一、分析的普遍、綜合的普遍、反省的普遍、カント哲學の批評

二、ヘーゲル哲學の概念、理念、認識、理論と實踐、分析と綜合

三、精神、自然、歴史、自由と必然

四、具體的普遍、ヘーゲル哲學の批評

五、結論 カントとヘーゲル及私見一二

## 序 論 具體的普遍

幾多、經驗的個別者の錯綜する大海の中に確乎たる標準及び普遍的なるものを認識する事や、無數に多數なる偶然的なもの、外見的無秩序の中に必然的なものや法

普遍に就いて

五七

則を認識する一切の知識、又それと同時にその内容を内外の世界に向つての己自身の直観や知覺から、即ち現前せる自然や現前せる人間の精神胸底から取り來つた所の一切の知識に哲學なる名稱は與へられた。正にヘーゲルに於いても哲學の内容は現實に外ならなかつた。即ちある所のものを概念的に把握し、内に絶對普遍の窮極原理を認識するのが哲學の課題であつた。されば法律哲學の序文に云ふかの有名な句、"Hic Rhodus, hic salus"、[現實的なものと理性的なもの的一致]も此の哲學の要求の顯現に外ならない。

實に彼にとつて現實界の苦惱の中に咲く薔薇花として理性を認識し、自覺的理性と現存的理性とを融和せしめる事が哲學の最高目的であつた。此の故にこそ此の哲學の求むる普遍は抽象的普遍ではなくして具體的普遍である。

而も此の普遍を把握し得るは思辨的具體的思惟であつて形式と内容、普遍と特殊を分裂せしめる抽象的考察の能くする所ではない。思辨的思惟に於いてのみ眞理は即且對自に最も具體的に自己を顯現する。かくて思惟に於いて普遍なるものは概念である。個別的なもの、抽象的なもの、直接的なものは、その故に否定されるもの、眞ならざるもの、只眞なるものの契機に過ぎない。却つて眞なるものは全體即ち自<sup>①</sup>

己展開に依つて自己を完結しつゝある實在である。」又此の全體者たる「眞理<sup>②</sup>とは自己自身となるプロセスであり、終端を目的として前提し端初となし、只實現と終端とによつてのみ現實的なる圓環である。」従つて最普遍者、絶對者は過程と終端に於いて始めてその眞理性を得る。

(1) *Phänomenologie des Geistes*. (Lassonsche Ausgabe. S. 21)

(2) *Ebenda*. S. 20.

更にヘーゲルに聞けば「自由<sup>①</sup>にして眞なる思想は自らに於いて具體的である。かくて夫れは理念であり、而もその全き普遍性に於いては絶對的理念或は絶對者である。此の絶對者の學問は本質的に體系である。何故なら具體的なものとしての眞理はそれ自身の中で展開をなし、統一をなし、統一を維持するもの即ち、總體(Totalität)としてのみ存在するものであり、而も此の具體的眞理の様々な區別の必然性と全體の自由とは夫等の區別を區別し規定する事によつてのみ存し得るからである。又哲學の各部分は何れも一つの哲學的全體であり、一つの夫れ自らの中に完結せる圓環であるが、それ等の部分に於ける哲學的理念は特殊な規定性或はElement固有の地盤本領の中にあるのである。個々の圓環は自ら、内に在つては總體性であるが故に

又自分の Element の制限を開き破つてより廣い場面(Sphere)を拵える。だから絶對的な全體は多くの圓環の一圓環としてあるものであり、其處の各圓環は何れも必然的な一契機をなすのである。従つて其等の諸圓環に特有な個々の Element の體系が理念全體を構成し、理念は又全ての個々の Element に現はれる。」かくの如くにして特殊を普遍の契機として認識し、而も全體は只發展に於いて自己を豊かにし具體的にする。故に哲學は正に哲學史である。

(1) Encyclopedie. § 14.

(2) Ebd. § 15.

上述見來る所に依つてヘーゲル哲學の意圖する所の眞なるものは具體的普遍に外ならない事を知る。ヘーゲル哲學の中心概念は正に此の具體的普遍であるとも云へやう。嘗て絶對者の理論的認識は不可能として人間理性に制限を與へたカント哲學に對して、ヘーゲルは理性を以つて具體的な内容の普遍者を取扱ふ思惟として人間理性に凱歌を奏せしめたのである。殊にヘーゲルはカントの批判哲學が概念と理念、相對と絶對特殊と普遍との對立的二元論の立場に立つを非難して、對立の統一を自己の哲學の原理として一元主義に立つを標榜する。此處に於いてか自然

認識に限局された思惟の理論的活動は最も具體的な歴史を認識の課題とするに至つた。その扱ふ普遍は抽象的普遍より具體的普遍へと推移した。されば、ヘーゲルは自己の哲學を展開する凡ゆる場所に於いてカント哲學を擧げ來つてその正當性(Richtigkeit)としての功績を認むると共に、その抽象性、非眞理性(Unwahrheit)を難じてゐるのである。故に吾々はカントからヘーゲルをではなく、カントの立場をヘーゲルと共に顧る事によつてヘーゲル哲學そのものを更に具體的に把握する事が出来るであらう。

Vgl. Grundlinien der Philosophie des Rechts. Vorrede.

Phänomenologie des Geistes. Vorrede.

Encyclopädie. Einleitung. Vorbegriff.

## 本 論

### 一 カント哲學

一、カントは純粹理性批判に於いて對象が認識(概念)に依存する事を説いて、コペルニクスの轉向と稱せらるゝ思想革命を成し遂げた。即ちその自然認識に於いて經驗より獨立に我々がアプリアオリに有するものを教へた。そのアプリアオリは

形式論理學的構造よりすれば先驗的類概念に外ならない。而もカントが可能的經驗に於いて、直觀の多樣を綜合統一し、科學的認識構成の原理たらしめる純粹悟性概念、範疇は全くその質料とは分離せしめられた主觀的形式に過ぎない。かくの如くその普遍者の類概念性と形式性との故に自然は幾多の非合理性と偶然性とに委ねられた。

悟性の行ふ自然立法の原理たる範疇は個別的經驗を捨象し去つて、只形式に於いて見られたる經驗一般の可能性の制約に過ぎざる抽象的普遍である。即ち第一批判の對象界は正にかゝる抽象的普遍に依つて構成された數學的自然に外ならない。従つて捨象された經驗の特殊は此の抽象的普遍にとつて偶然的でしかあり得ない。かゝる概念的普遍性(Universalitas)は非合理性を unter に從屬せしめる外延的普遍にして、之に包攝する直觀的全體性(Universitas)ではない。

かくの如くカントの悟性の立場は抽象的普遍にしか至り得ず、範疇に對しての綜合統一者、具體的普遍たるべき理念、絶對者は理性の理想、只理論理性の課題(Aufgabe)に止り、その理論的認識は斷念せられねばならなかつた。無制約者認識の Trieb を持つ理性も經驗を單一化し、組織化する爲の形式的統一以外の何ものをも供給し得な

い。従つて理性は認識に於いて構成的たり得ず、只統制的たり得るのみで、夫れは眞理の規準(Kanon)であつて、機關(Organon)ではなく、又理性が與へ得るものは無限者の理論(Doktrin)ではなくして、唯認識の批判(Kritik)だけである。かくて認識は只 *Phänomena* 止り *Noumena* 即ち *Ding an sich* は限界概念でしかあり得ない。此は正にカントが思惟の本性を單に悟性に於いてのみ認識しようとするより來る誤謬である事をヘーゲルと共に認めなければならぬ。蓋しヘーゲルにとつては理性はかゝる普遍と特殊形式と内容を對立隔絶せしめる形式主義二元論に止らず特殊が特殊たるためには既に普遍を豫想し、特殊を普遍の自己限定として把へ、特殊の内奥に普遍を求めるものなるが故にである。即ち、概念と理念との對立は克服せられて概念は同時に理念を自己の中に含み、絶對的なるものを相對の立場に於いて實現すると解せられるのでなければならぬ。ヘーゲルにとつて個別と普遍、有限と無限、制約と無制約の統一こそが最具體的である。

更にヘーゲルはカントの *Ding an sich* の不可知論を難じカントが對象と稱するものは即自的存在でなくて主觀化された表象に過ぎず、客體と云ふも結局主觀に於けるドウく廻りに止る主觀主義形式主義を指摘し、延いてはカントの神の存在の證

明批判に於ける思惟と存在の不統一を述べてカントの二元論、非具體性を排撃した。

(1) Kritik der reinen Vernunft, B. S. 605, S. 601 註 S. 683.

(2) Vgl. Encyclopädie, Vorbegriff. Hegel. Geschichte der Philosophie, Kant.

二、然るに一方カントは理論理性の踏み入るを許し得ざりし本體界可想界の認識を實踐理性に委ねた。即ち理論理性がその認識を斷念して只統制の原理たらしめた世界を進んで實踐理性は構成認識するを得て、第一批判に於いて正當にも限界概念として消極的規定をしか與へ得ずと考へられた「物自體」概念を第二批判に於いて積極的内容を與へ得ると考へ純粹自由意志と解し、「信に位置を與へんが爲に知を制限する」の目的は達せられて、實踐理性の優位は提唱せられた。かくて理論の世界は價値の世界に没入し、存在の世界より當爲の世界が開ける。

實踐理性は凡ゆる下級欲求能力を捨象した純粹形式的普遍立法者たる純粹意志として把握せられる。道徳の純粹性はかゝる意志の自律、自由意志の自己規定に依つて保有せられる。自己規定とはその働きかける對象が自己に外ならず、自己を目的とする事、ヘーゲルの所謂自己内還歸である。純粹意志の法則たる道徳律は意志自らの立法にかゝり、意志の自律を原理とする。それ故に意志と道徳律とは別のも

のではない。此處に於てか絶對善の道德律(普遍)は實質、内容を全く捨象した純粹形式性を得て其の意味の道德が成立する。かゝる道德行の世界は對象が盡く作用の中に没入する純粹作用、直接なる作用と作用との結合の世界である。

かゝる道德律の普遍は自己内還歸の故に具體的一般と稱し得るもその無内容な純粹形式性、純粹主觀性の故に未だ完全に具體的ではあり得ず無媒介なる抽象的同一性に止る。さればヘーゲルも之を「抽象的悟性の要求又は法則」なりと難じ、その絶對善は客觀性なき當爲に止るのみと稱す、ヘーゲルにとつて理性はかゝる現實を捨象した純形式的對象構成に關はる如き無力ではなく正に内容そのものなる「絶對威力」であつたから。

(1) *Simml. Werk d. Hegels v. Glockner. III. S. 596. (Gesch. d. Phil.)*

三、以上述べ來つた所に依つて吾々は二個の一般者を得た。一は第一批判の自然概念の領域に於いて、一は第二批判の自由概念の領域に於いて。前者は知の立場に於いて包攝する事に依り自然對象が成立し、後者は行の立場に於いて規定する事に依つて道德性が考へられる。對象構成に關して對象一般にアプリオリーの法則を立てる一般者は此の二つしか考へられなかつた。

抽象的一般たる普遍的な自然概念にとつては特殊法則は常に偶然であり、その質料は外より與へられねばならぬ。此處に於いては偶然對必然、特殊對普遍、素材對形相の對立は永久に克服されざる課題であり、“unerreichbare Klüfte”である。

更に道德律の普遍に於いては特殊は常に必然である。特殊はその一般の外にはなく、その全體性に於いてアプリアオリに規定され得るが故に偶然ではあり得ない。純粹なる道德的實踐の立場に在つては意志は道德法の“kategorischer Imperativ.”に依つて、アプリアオリに餘す所なく規定せられて、吾々は其處に偶然を發見する餘地を見出さない。此の領域に於いて偶然は解決されたのではなくして元々缺けてゐるのである。吾々はかくの如く偶然と必然、特殊と普遍、更には存在と當爲の間に克服され得ざる *Insich* を見出した時ヘーゲルの意圖した最究竟者、統一者は何處に求め得やうか？

抑々カントがかゝる分裂をなさしめたのは最後の反省の立場に於いて再び結合せんがためである。ひたすらなる分裂は仕事の半途である。その完成こそが正に第三批判に於いて意圖せられる。かくて存在と當爲、必然と自由との關係づけは批判哲學の本格的な課題となる。

カントに従へば「判断力とは特殊を普遍の下に含まれたるものとして考ふる能力である。」<sup>①</sup>而して更に「普遍が與へられてある場合にはその下に特殊を包攝する判断力は規定的である。」<sup>②</sup>併し特殊のみ與へられ、それに對して普遍が求められるべき場合にはその判断力は單に反省的である。<sup>③</sup>自然一般の定立に於いて先驗的規定的判断力は感性的特殊を悟性の普遍(範疇)に包攝する事によつて——圖式の媒介を経て——普遍化的加工をなす。かゝる類——種の一般に包攝された特殊はその全き個性を保存し得ず特殊が一般の中に消失してしまふ。故に規定的判断に於いては特殊を包攝する普遍は常に抽象的である。然るに反省的判断に於いては普遍は目的である。目的は合目的々なものに内在して、特殊たる質料に對しての單なる外的形式又は抽象ではない。即ち平面的自然の内面背後を表面から想像せんとするものでその能力が反省的判断力に外ならず、かゝる目的論的觀察の先驗的原理が所謂「合目的性」(Zweckmässigkeit)である。それ故反省的判断力によつて表象せられる因果は悟性の構成に拘はる自然界の Mechanism ではあり得ない。後者が自然因果關係にあるに反し、前者は目的原因關係にある。而も此を先の二つの一般者に關聯せしめて見るならば、自然因果關係は自認然識の範疇の特殊に對する一般抽象性に對應し、目的原

因關係は實踐領域に於ける意志規定に關しての直接に意識されたる道德法の一般性に對應する。併し反省的判斷力は目的原因關係に於ける一の觀方 (Betrachtungsweise) として單に實踐的領域に止らず何等かの條件の下に利用せられる。合目的性とはかゝる實踐領域に於ける目的原因性、即ち「實踐的合目的性」のそのの Analogie によつての、理論領域への投射に外ならぬ。従つて夫れは自然の偶然性を捨象せず特殊より漸次に普遍に至らしめる「自然全體の特殊化原理」ではあるが、只自然判定の統制的原理に止つて因果性の如く自然説明の構成的原理ではあり得ない。故に理論的合目的性に於いて一般者は論理的に明確に規定し得ず只特殊よりの反省に於いて求められて、恰も特殊がかゝる一般者に必然化されてあるかの如くに觀られるに過ぎない。此處に反省的判斷力の暫定性 (Provisionalität) が存する譯である。而も機械觀に於いて只偶然者としてしか觀られなかつたものの意味反省に依つて機械觀を補ふ役割を目的觀が演ずる譯であるが故にかゝるものの先驗的原理たる合目的性は偶然者の必然化<sup>④</sup>、偶然者の法則性と呼ばれる。かゝる反省的判斷力の意味判定の原理は單なる科學的の知に屬するものでなく、知に投射された信に屬するものである。即ち知力理論の立場に立つて意志實踐の體驗一般を現象の基體として觀

るのが反省的判斷力の立場である。

(1) Kant: Kritik der Urteilskraft. Einl. S. 15.

(2) Ebenda. Einl. S. 15.

(3) Ebenda. Einl. S. 18 „praktische Zweckmässigkeit.“

(4) Kant: Erste Einleitung in die Kr. d. Ur. S. 25 „Gesetzmissigkeit des Zufälligen.“

併しながらカントは批判主義の立場を守るが故に理論的合目的性は到底「<sup>①</sup>可想的偶然性」必然化の原理ではあり得ず従つて事實を超えた理念に止る。「目的の體系としての自然一般」の内面的合目的性は只主觀的格率以上の立場に立ち得なかつた。それに客觀的意味を附與するには自然目的論より道德的目的論に移らねばならなかつた。吾々は此處に至つて知識必然化の根據を我の意志體驗に求めねばならぬ。此の目的論に於いて反省される普遍者こそが彼が「<sup>②</sup>自然目的(Naturzweck)」と區別した「<sup>③</sup>自然的目的(Zweck der Natur)たる「<sup>④</sup>究竟目的」(Endzweck)」に外ならぬ。かゝるものとしての本體(可<sup>⑤</sup>想)人(homo noumenon)はその存在がそれ自身に於いて最高の目的を有し、それに對して能ふ限り全自然を從屬せしめ、少くとも此の目的に反しては自然の支配に從ふ事は許されぬものである。此の本體人が自然を道德的人格的目的實現の手段として適應せしめる所に「<sup>⑥</sup>任意の目的一般に對する理性者の適應」従つて

その自由に於ける)を發生する。」てふ文化(Kultur)が存するならば文化は正に形式的道德の内容とならねばならない。内容上から云へば道德とは實踐的合目的性を自然に發生せしめて文化の建設をなす事である。従つて道德の對象界は歴史文化に外ならず、歴史こそが自然と道德の結合點である。

(1) Kant: Kritik der reinen Vernunft. B. S. 484. „Intelligible Zufälligkeit.“

(2) Kant: Kritik der Ur. III Aufl. S. 200.

(3) Ebdla. S. 209.

(4) Ebdla. S. 382, S. 396.

(5) Ebdla. S. 308.

(6) Ebdla. S. 391.

カントが第三批判に企てた第一批判と第二批判、必然と自由、存在と當爲、知と信、理論と實踐、更には感性界と悟性界(可象界)の結合の意圖は此處に於いて到達せられて、二者相關の場所たる反省判斷力の對象界は正に文化、歴史の地盤(Boden)に外ならない事になる。歴史は即ち實踐的合目的性を自己の構成的原理とし、自然と道德の媒介者となり、その根柢をなす道德は自然を手段として、歴史の地盤に於いて自己自身の眞の完成を遂げるのである。

Vgl. Kant: Kritik der reinen Vernunft.

Kant: Prolegomena.

Kant: Kritik der praktischen Vernunft.

Kant: Kritik der Urteilskraft.

Kant: Erste Einleitung in die Kritik der Urteilskraft.

Hegel: Encyclopidie. §40—§60.

Hegel: Geschichte der Philosophie, Kant.

西田博士 藝術と道徳(反省的判斷の對象界)

田邊博士 カントの目的論

## 二 カント哲學とヘーゲル哲學

一、カントが普遍に就いて分析的普遍、綜合的普遍と稱せるものを顧るに、……  
抑々概念の能力として第一批別に云はれる吾々の悟性は感性的直觀に由つて與へられた特殊を比較商量して、此を概念に包攝するものであるが故に比量的悟性②と呼ばれる。従つて此の比量的立場は外延的全體を扱ふのみで、その普遍は特殊を全き姿に於いて規定し得ず、幾多の偶然性に委ねたるまゝにして置く。かゝる概念的普遍が分析的普遍で、特殊をその下に類に對する種として包攝規定する、即ち特殊の抽象的一面をのみ含む所謂抽象的普遍に止る。従つて此の内包と外延の關係は逆比

例的で、普遍の度を増加する程益々抽象的になる。而して此の分析的普遍に對する主觀たる比量的悟性の能力がかの規定的判斷力である。然るに此に對して最高次の立場より普遍が内包的全體として特殊の部分を發出、生産する立場が考へられる。かゝる綜合的普遍を直觀する悟性は比量的でなく、感性から解放された普遍的意味<sup>④</sup>に於ける悟性、即ち直觀的悟性<sup>①</sup>である。此の直觀的全體に於いては特殊は普遍の自己限定であり、部分として此の全體たる普遍の中に單にその抽象的一面に於いてのみならず、具體的全面的意義に於いて包含せられる。斯くて全體普遍は部分(特殊)を包藏すると共に、部分は全體を構成し、全體の中に於いて各々必然的な所を得て、自己の意義を發見し、偶然は存在しない。従つて此の普遍は其の度を増すにつれて内容は豊かになり、内包と外延とは比例的に増減する。

(1) Kritik der Urteilskraft, III. Aufl., S. 348—349.

(2) Ebdenda, S. 247. „diskursiver Verstand.“

(3) Hegel: Geschichte der Phil. (Simml. Werke 19) Kant S. 604.

(4) Kritik der Urteilskraft, S. 347. „intuitiver Verstand.“

扱て有限的比量的立場からは、かゝる無限の綜合的普遍は認識し得べからざる無限の課題として限界概念である。カントは第二批判に於いては分析的形式主義に

著するの餘り、道德法を抽象的に形式の點のみからして、自然法との Analogie に依つて分析的普遍と解した。併し此の普遍たる道德法は文化歴史を内容とする點を顧慮するならば正にかゝる綜合的普遍に外ならず、道德の自己立法に於いては吾々は直觀的悟性の立場に立つと解されねばならぬ。

かくの如き直觀的悟性の綜合的普遍は勿論對象的認識にあつては理念でこそあれ、斷じて其の構成的範疇ではあり得ず、此をしも構成的原理と考ふる所にカントの極力排撃した形而上學が成立する。併し夫れは實踐的認識の領域に於いて眞の實在性を得て、構成的原理たり得るのである。

されば理論實踐二領域の超え得ざる *Einheit* に架橋 (*Überbrücken*) すべき反省的判斷力はつまり比量的悟性の立場に於いて直觀的悟性の意味を悟らんとするものであり、分析的普遍の立場に投射せられたる綜合的普遍の姿を把握せむとするものである。

註　かく見來る時カントの所謂「模型的自然」(① *natura archetypa*) と「原型的自然」(② *natura archetypa*) に支配する普遍は夫々分析的普遍たる自然法と綜合的普遍たる道德法とであり、それに對應する主觀は又「模型的知力」(③ *intellectus ectypus*) と「原型的知力」(④ *intellectus archetypus*) とである事も豫想せられよう。

(1) Kritik der praktischen Vernunft. (R. Schmidtsche Ausgabe. S. 61)

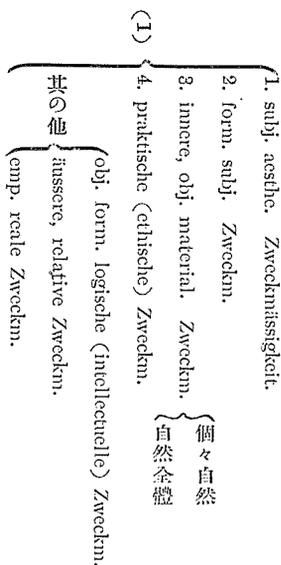
(2) Kritik der reinen Vernunft. B. S. 728.

反省的判斷力は個々の特殊を全體普遍の中に包攝するが前者を後者の自己限定として規定せず、特殊がよつて以つて全體を實現するかの如くに見る。かゝる場合の究極的全體たる目的は綜合的普遍ではあるが、それは構成的範疇ではなくして統制的原理たるに止る。即ち普遍は特殊を自己の部分として自己内より發出するのではなくて、特殊は普遍に對して飽迄偶然的ではあるが、特殊をば全體たる普遍の部分をなせるかの如く觀る事に依り、かの偶然性を必然化するのである。かくの如く此處に扱ふ目的全體は綜合的普遍の全體の意味を含みつゝ、特殊發出論に陥らず、特殊の偶然性を認める事又分析的普遍に類する。而も偶然特殊を目的々に反省必然化して行く「反省的普遍」である。従つて反省的判斷力は規定的判斷力よりも深く純粹意志の能力よりも淺いと云ふ事が出來、分析的普遍は反省的普遍にとつて含蓄する所が少く、綜合的普遍は多いと云へよう。

反省的判斷力の扱ふ目的論體系に於ける諸種の合目的性系列中、形式的合目的性は分析的普遍の純なる自然から目的論の野に移らんとする所に位置し、最後の實踐的合目的性は目的論の地盤より綜合的普遍の領域、道德界に移り入らんとする所に存する。従つて實踐的合目的性の極限たる綜合的普遍に於いては合目的性は田邊

教授の謂はるゝ如く<sup>③</sup>目的なき合目的性」(Zweckmäßigkeit ohne Zweck)でなければならぬであらう。

(1) 田邊教授「ヘーゲルに於ける理性的と現實的との一致」



(3) ヘーゲル哲學と辯證法參照

先述の如くカントの批判哲學を徹底せしめる時、道德の形式性に内容を盛るは反省的判斷力の對象界たる文化歴史であつて、此の歴史は道德を豫想する限り實踐理性の立場の對象たる綜合的普遍を對象とする事が出来る。カントに於いてかゝる普遍を對象とする主觀たる直觀的悟性は有限的なる人間には與へられぬ神の精神なるが故に、人間は道德的自由を實現する程度に應じて神の精神と一になる。かゝる所に實踐的當爲が成立する。従つて宗教は直觀的悟性の立場から萬有を觀照す

る立場であり、その神に於いて自由の道德生活は完成する。かくの如く宗教、道德、歴史は不可分離の關係にあつて夫れを一貫する原理が實踐的合目的性であり、それに結合するのが直觀的悟性の理念、最高善であるとするればカント哲學の最究竟者は綜合的普遍でなければならぬ。カントの知識分割の立場は第三批判に於いてかくの如くに統一救濟され得るとしても、その最普遍者がかゝる彼岸の綜合的普遍なりとせば、到底ヘーゲルが意圖した如き主客、有限無限の具體的統一たる具體的普遍ではあり得ず、ヘーゲルが哲學界に於いてカントに下した非難を完全に脱却する事は出來ず、有限と無限との「惡しき無限」のそしりは依然として残るであらう。

抑々ヘーゲルに依ればカントは批判哲學に固執する限りその問題とする所は認識の對象ではなくして對象の認識であつた。従つてその對象は盡く主觀に表象されたもので、認識に於ける主客の統一も只主觀内に於ける統一に止り、即自存在たる實在は只認識の彼岸に不可知物「物自體」として放置された。具體的統一者たる理念を扱ふべき理性は幻想<sup>①</sup> “Hingespinnste” を産出するに止り、かくては物自體は正にヘーゲルの云ふ如く<sup>②</sup> “Gedankending, “coput mortuum, “死せる抽象化, “空なる無規定”に終る。更に實踐理性は積極的に物自體の可想界を認識するとするもその認識たる

や全く實在性を捨象する、只主觀内の抽象的同一性に止り、現實にはあらゆる當爲のみを扱ふ形式主義に墮してしまつた。今や此の自由の道德界と必然の自然界を統一せんとするカント哲學の最も輝しき箇所はその使命を果し得たであらうか？

ヘーゲルも云ふ如く概念と實在の直接的統一の直觀を有する筈の有機的所産の合目的性もカントにあつては只主觀的格率に過ぎず、その考察方法も客觀的規定ではない。カントは此處に統一を語らんとするとは云へ、又も主觀的面概念を浮び出さしてしまふ。此こそカント哲學の<sup>③</sup>不<sup>④</sup>斷<sup>⑤</sup>の矛盾である。生物有機體の構造も只反省的判斷力の一の仕方止る。絶對最高善を窮極目的とする純粹道德界は主觀的意志の内面化の極限である。要するに相對的なものは背後に絶對的なものを豫想し、その根據となる絶對的なもの即ち綜合的普遍はかゝる相對的普遍の低次より高次への段階行程の極限としてのみ意義を認めるのが批判主義の立場である。カント哲學の成果はかくの如くにそれを徹底せしむれば一切主觀化の主觀主義に陥り、(吾々はその一例をフイヒテに見る)又啓蒙の子たる歴史的なカントに重きを置けば二元論對立不統一の立場に止る。其處は何等客觀的眞理性を持たぬ主觀的理性の獨裁の野であり、理性は“*etliche Freude*”に自足(Autarkie)してゐる。かゝる事はヘーゲ

ルにとつて所謂「理性の怠慢」でなければならぬ。

即ちカントはその全哲學を抽象的悟性の仕方をもつてした。批判哲學は完全な悟性の哲學にして理性の領域をも悟性の立場から仰ぎ見たるに過ぎず、従つて理性は只當爲の彼岸に放置されねばならなかつた。然るに抽象の空虚を避け具體の充實を目指すヘーゲルにあつては悟性の立場は只學的運動の一過程としてのみ意義を有し、其處に生ずる分裂對立はそのまゝ固定せしめられる事なく、その一面性の故に全體の契機として止揚(Aufheben)せられる。カント哲學のMangelは正にかゝる統一たる純對形式の各契機を只分裂孤立のまゝに固定せしめる所に存する。

(1)(2) 以下 Geschichte der Philosophie (Kant.) Encyclopädie: Wissenschaft der Logik. 參照

(3) Geschichte der Phil. (Sämtl. Werke 19) Kant. S. 603.

(4) Ebdenda. S. 609.

(5) Ebdenda. S. 609.

二、扱、カントの特殊と普遍概念と理念、相對と絶對、有限と無限、更には主觀と客觀形式と内容、認識と對象、形相と素材の對立的二元論に止る反省的悟性的立場に對して、對立の統一を原理としたヘーゲルの一元論的、理性的、思辨哲學に於ける統一者、具體的普遍とはそも如何なるものであらうか？ かゝる辯證法的統一たる具體的普

遍はかの反省的判斷の統一たる反省的普遍といふが如きものであらうか？

抑々ヘーゲルにとつては實在の眞相は概念の發展を俟つて究明せられる。かゝる概念はカントに於ける如き有限的悟性認識の範疇ではない。範疇は現實態を絶對的に認識する思惟範疇にして寧ろ範疇は現實態自らである。即ち範疇は、客觀を思惟する單なる主觀的形式ではなくて、ある所の内容そのものの生ける魂である。正に實現さるべきであるが現實にはあらぬが如き、單なる要請としての當爲は反省的悟性の空しき誇りとして斥けられる。哲學の扱ふ理念はかゝる當爲の如き無力なものではない。正にかくの如き現實なる絶對者の認識を目的とする思惟は思辨的思惟である。反省的悟性は規定分離し、それを固執する。然るに此れに反し、理性は悟性の制限を超越分解して、諸規定を無の中に解消する。従つて夫れは否定的辯證的である。併し亦それは普遍を産出し、以つて特殊を其の中に包含し理解する。故積極的である。悟性と理性辯證的理性と積極的理性は分離されたものではない。理性の眞相は精神ガイストである。精神は悟性的理性、理性的悟性の兩者よりも以上に位して否定的存在であり辯證的理性及び悟性の本性を構成する所のものである。それは單純なる存在を否定して以つて悟性の規定的區別を措定し、更に亦この區別を解

消する。斯くてそれは辯證的である。けれども精神はかくの如き無なる結果の中に停滯するものでなく、同時に積極的であつて、そのために最初の單純存在を恢復し來る。然も此の單純者をそれ自身具體的普遍といふ形で恢復し來る。が、かの所與の特殊は抽象的普遍の場合の如くこの普遍の下に包攝されるのではない。寧ろ特殊はかの規定作用とその解消の中に於いて自己を共々に規定して居るのである。このやうな精神の運動即ち自己の單純性を與へ、逆にこの規定性を與へる事に於いて自己同等性を生じ、斯くて概念の内在的展開となる所の運動こそ認識の絕對的方法たるもので、同時にそれは内容。それ。自身の内面的。魂である。哲學はかゝる自己構成の道程中に於いてのみ客觀的論證的學問たり得るのである。

(1) Encyclopidie, § 6.

(2) 以下 Wissenschaft der Logik. (Lassonsche Ausgabe, S. 6)

右の如き思辨的思惟の扱ふ概念は自己自らとの否定的統一が個別的個體であると云ふ意味で即且對自に規定された存在として、夫自身、それ自らのそれ自らへの關係即ち普遍を形造るが故に徹頭徹尾具體的である。その點で普遍性、特殊性、個別性なる概念の諸契機は反省的諸規定の如く孤立對立的に分離されてゐず、諸契機は只

爾餘の諸契機からのみ、そして其等のものと共にのみ把握され得る。かゝる内的關聯の統體たる具體的普遍概念は自己の内的諸規定たる判斷、推論、定義、分類等々と共に主觀的形式であるのみならず、對象的悟性の形式にして「對象の最奥部に脈動する生命」、「事柄に内在する普遍」である。概念は事物の多様性、偶然性の本質として自己自らを展開し、この發展に依つてその含蓄的内容を自ら顯現し、又その諸契機はそれ自ら全體として概念と不離の統一にあるものとして位置づけられる。概念はかく對象に内在する普遍として客觀自らではあるが、夫れも只主客の抽象的同一性の立場に止る限り、更にその自己發展に依つて客觀との矛盾が措定され、更に統一されねばならぬ。此の即自的な概念と客觀性との絶對的統一にして、即且對自に眞なるものはイデーである。従つて理念は媒介を経て豊にされて自己に還つた概念に外ならない。されば概念と理念を分離せしめる反省が「無限の *Unstoss*」として彼岸に放置せしめる物自體は、客觀の内奥に認識され得て、「客體に對する怯え」は除去される譯である。凡そ如何なる現實的なものもそれが眞なる限り理念で、その眞理も理念を通じて、理念の力によつてのみ存する。誠に在りとし在りと云はれる存在は盡く此の理念の一側面である。絶對的眞理たる此の理念は差し當り只一つの普遍的なる實

體にして、自らに即して具體的である。蓋し理念に自身を規定して實在性となる自由な概念であるから。更に理念が形式的抽象的と解されざる重大なる點はその理念の原理たる概念が抽象的統一ではなくして、それは在るがまゝに自らの自らへの否定的復歸主體性と解される所にある。概念は個別性である普遍性として、客觀性にそして客觀性の對立に規定せられ、概念を自分の實體としてゐる。此の外在性は自分の内在的辯證法を通じて主體性に引戻される。イデーはかゝる意味で遍歴である。かくの如くイデーの同一性は主體性として絶對否定性であり、従つて又辯證法的である限りでのみ概念の絶對的なそして自由な同一性であるが故に、イデーは只の主客無限有限の抽象的固定的統一ではなくして元々過程である。従つてかゝるイデーは獨り理性のみの能く取扱ひ得るものにして、有限な悟性の抽象分離、外面的反省の把握し得る所のものではない。寧ろイデーは夫自ら辯證法で、永遠に自己同一的なものを區別されたものから、主觀的なものを客觀的なものから分離區別して、そして、只その限り辯證法は永遠の創造、永遠の生命性、永遠の精神である。イデーは悟性の有限な性質とか、悟性の生産物の獨立性と云ふ誤れる假象とかに就いての此の悟性的に理解區別されたものを、再び統一に引戻す所の辯證法なるが故に、イデー

「は自ら抽象的悟性への移行轉置でありつゝも永遠に理性なのである。即ち主觀客觀概念と實在、無限、有限の統一としての「良き無限」たるイデーは、理性そのものであるとも云へやう。

以上③ヘーゲルがエンチクロペデーに於いて縷々細説したる所を辿り來る事に依つて、ヘーゲルがイデーを對立と統一の辯證法的發展過程そのもの、即ち動的主體と見る點に迄到達した。かゝるイデーの把握の仕方こそヘーゲル哲學の最も偉大なる點でなければならぬ。反省哲學の企て、果し得ざりし對立物の統一、哲學の窮極原理、絶對者はかゝる自己發展の主體として把握されるに至つて、歴史的必然の法則はその眞理性に於いて把握されるのである。蓋し歴史的普遍的法則は個體の有限的自由を容認しつゝ、又客觀的偶然性を自己の中に含みつゝ、それを必然化して自己の主體性を保持し、偶然的個別者を捨象せず、自己の契機となし、それ等の根柢に實體的統一性を維持するものである。

(1) Wissenschaft der Logik. S. 32.

(2) Ebenda. S. 32.

(3) Encyclopädie. § 160—204.

(4) 歴史と云ふ時直ちに超歴史的に對する相對的歴史的とのみ把握してはならない。歴史はその發展に於いて偶然的必然化たる

と共に必然の偶然化たる實踐的契機を力強く持するものである。此處に於てヘーゲルが偶然は必然、必然は偶然なりと云へる含蓄深き言葉を理解せねばならぬ。

凡そ認識と云ふも此のイデーの一過程に外ならない。イデーは自己内の原始分割 (Ufteilung) を生じて主觀的、客觀的の兩イデーを生ずるが、理性は進んでその一面性を止揚し、對立者の同一性を顯在せしめ、同一性の確實性を真理に高める。而も客觀的存在を主觀的思惟の内容として充すイデーの理論的活動の方面も、又客觀的世界を主觀的なものもて規定するイデーの實踐的活動の方面も、共に此の廣義の認識活動、即ちイデーの過程に外ならず、決して相隔る二對立者ではない。抑、世界をある可きものにしやうと企てたり、實現されぬ目的を持つたりするのでなくて、目的を自分のものとして知る意志と、世界を現實的な概念として把握する知性(思惟)とは二個の能力と云ふが如きものではない。只理論的、實踐的の二態度の別に過ぎない。意志は思惟の特別の仕方であり、又理論的なものは本質的に實踐的なものの中に含まれ、二者全く不可分、一者にして、思惟、意志、どの活動に於いても兩契機が見出される。此處にこそヘーゲルの強調する理<sup>①</sup>性認識の眞の態度が存する。誠に絶對的イデーは理論的イデーと實踐的イデーとの統一である。

カントが感性的所與の圖式化による概念の構成と稱するものは、只抽象的悟性認識に止るもので、何等具體者の把握ではなく、其處に合理的と呼ばれるものは只悟性的なものに過ぎず、寧ろ非合理的なものこそ、ヘーゲルの所謂理性的なもの、端初であり、根跡 (Spur) である。かゝる非合理者と合理者の統一を目指す理性の認識こそが最も現實的な絶對イデーを把握せしむるものであり、此の認識は又イデー自らの活動に外ならない。此處に於いてカントの先驗的論理學は思辨的論理學に變更されたのを見る。夫れは單に思惟の論理でないと共に、主觀客觀の關係を主題とする認識論でもなくして、全體的存在そのものの規定を問題とする所の存在の論理學である。其處には自我と非我の對立を根據とする本質的な對立關係は見られない。かゝる意味でクロイナーの稱する如くヘーゲルにあつては認識論は超越されてゐるともいへやう。

更にかゝる絶對的イデーに至る思辨的方法是、抽象的類普遍を抜き出す分析的方  
法、又は普遍的形式に特殊者を取り上げる綜合的方法の何れでもあり得ない。イデーは原始分割 (Ur-Teilung) に於いて自己を媒介態に置き、その規定性に於いて措定せられるために、その内在的辯證法によつて直接的な概念の内に含蓄せられてゐるもの

丈を顯在せしめるが故に分析的であり、又此の概念の中に於いては此の區別は尙未だ顯在せしめられてゐなかつたが故に綜合的でもある。即ちイデーは辯證法的運動過程そのものとして相對的であると共に、夫れが主體として自己分裂の統一として絶對否定であるが故に絶對的である。かゝるものとしての發展的絶對理念は分析と綜合の統一者でなければならぬ。かく見來る時、イデーは綜合的普遍であると共に分析的普遍である。誠に二者の何れでもなく二者の統一に外ならない。従つて直接的な普遍者は即自的概念として自分自身に即して自分の直接性と普遍性とを只の契機に引下げる辯證法なのである。そのことと共に端初を否定するものが端初の規定性に於いて措定せられてゐる。而もその始めの普遍性は尙も持續化せられその區別されたものと同一的として存在する。此の二重の運動を通じてのみ區別は權利を獲得し、かゝる一面性と止揚に於いてこそ統一が一面的たらざる統體性たり得るのである。

(1) Vgl. Encyclopädie, § 228—229. Grundl. d. Rechts, § 4. Zusatz.

(2) Encyclopädie, § 284. Zusatz.

(3) Encyclopädie, § 284. Zusatz.

(4) Kromer: Von Kant bis Hegel. Bde. II S. 312 註。

(3) Vgl. Encyclopaedia, § 226—229.

三、かゝる統體性としてのイデーは具體的實現の真相に在る限り精神 (Geist) と稱せられる。精神にとつて論理的理念は尙形式的である。それは未だ現實的精神の一次的前提たるに止る。此と區別せられて自己自らを自覺する現實的理念がなければならぬ。此が精神である。「絶<sup>①</sup>對者は精神なり」。此こそがヘーゲルにとつて絶對の最高の定義であつた。精神は「理念のより高き表現」である。概念が客觀性と區別される限り主觀的形式に止るが、而も自ら客觀性そのものであり、絶對的形式として具體性に存するまでの一切の規定性を意味するが故に最具體的であり、主體としての主體であり、此の絶對的に具體的なものが精神である。

精神は一應自然とは相對立してゐる。しかしその對立もカント、フイヒテの如く heterotetisch ではなく、antitetisch である。兩者は「普遍的にして唯一なる理念」たる絶對精神の二つの契機に過ぎない。即自的に既に精神である理念がその外化<sup>②</sup>或は他在に於いて一と度び實存在たる自然として現れ、次いで此の他在からの自己復歸によつて現實的に自覺的な精神として存在する。従つてヘーゲルに於いて自然と精神は同一的全體者の二つの段階的なる表れである。勿論ヘーゲルに在つても

自然と精神とは③ シェリングに於ける如き區別なき同一でなくして、機械的必然の領國、自由の領國といふ區別が認められる。併し自然必然の因果連鎖と自由による目的々連鎖とはカントに於ける如き重要な對立的意味を有せず、その背後根柢に同じ一つの絶對的精神、唯一なる普遍的理念があつて統一してゐる。而して此の統一者は自然に對立する人間とか、客觀に對する主觀ではなく、此の二連鎖の主體は自らを現實化、具體化せんとする普遍的理念、或は「生ける實體」(die lebendige Substanz)たる世界理性である。精神と云ふも④ 個々人の精神に止まらずして、その背後に働く時代精神、民族精神、更に世界精神である。従つて⑤ ヘーゲルが精神の特性として説く絶對的自由も決して個人的、有限的な主觀的自由ではあり得ない。さればヘーゲルはカントの道徳性に於ける意志自由をば單に可能的自由、恣意 (Willkür) に止るとして此を斥け、人倫性に於いて客觀的自由、現實的自由を明にするのである。さればとて此の具體的積極的な現實的自由は有限的な、悟性的自由を全く捨象したのでなく、それを自己の外在性、偶然性として容認しつつ、それを自らに止揚して絶對的自由を保持する。或は寧ろ悟性的自由の自己否定による自己高揚が絶對的自由たる所に眞の自由が存する。即ち各個人は自らを殺して、死して生きる事に於いてこそ、眞の自由人とし

て必然の偶然化歴史を作る主體性たり得るのである。故に偶然的個體も絶對的普遍的自由に參與する限り「人倫を保存する個人」<sup>(6)</sup>、「世界史的個人」<sup>(7)</sup>（例へば英雄）として絶對的自由であり得る。

(1) Vgl. *Phänomenologie des Geistes*, Vorrede.

(2) 此は Hegel は *Entfremdung*, 又は *Entfremdung* (自己疏外) と云ふ。

(3) Schelling は「自然を眼に見える精神、精神を眼に見えぬ自然」と云ふ。

(4) *Windelband* はかく見る。Vgl. *Geschichte der neueren Philosophie*, Bde. II S. 354.

(5) 自由に對する諸名稱は *Grundlinien der Philosophie des Rechts*, *Einführung* 參照。

(6) Vgl. *Encyclopädie: Philosophie des Geistes*.

(7) Vgl. *Die Vernunft in der Geschichte*.

抑、ヘーゲルにとつて自由とは曝露された必然 (*enthüllte Notwendigkeit*) である。此の必然も即自的には無力なる自然の機械的必然ではあるが、可能性と現實性、偶然性と相對的必然性の統一態にある絶對的必然性に於いてはもはやかゝるものではない。凡ゆる非合理・偶然をも許す必然因果連鎖と目的連鎖の統一たるイデーである。かゝる必然性は偶然性をも自己の缺くべからざる契機として止揚する歴史の必然性である。世界歴史こそイデーが自己を顯示する最も固有な領域であるから。此

の歴史の必然性は可能性に於いてはなく現はにされた現實性として自由である。従つて自由は知的な成熟又は内容に充ちた世界史(普遍)の自己認識である。されば彼は精神の自由を自身の中に自身と共に在る "Bei sich selbst sein," と定義したのである。「精神は自己の中心に向つて努力する時、それは自己の自由を完成する爲に努力するのである。そしてこの努力は精神にとつて本質的である。即ちひとが「精神はある。」と云ふ時、それは先づ精神は或る完成したものであるといふ意味を持つてゐる。併し精神は或る活動をするものである。活動はその本質である。それはその生産物である。そしてかくして夫は夫の端初であり又終末である。」と云ふヘーゲルの注目すべき言葉は動的過程でありつゝ自ら主體たる歴史の主體としての自由なる精神を特長づけるものに外ならない。實に彼にとつて「世界歴史は自由の意識に於ける進歩」であつた譯である。

ヘーゲルが自由を必然への洞察と云ふ。此處に云ふ洞察とは只意志より峻別された悟性的思惟の夫れではなく、意志そのものに外ならぬ思辨的思惟のそれである。かるが故に夫れは靜觀・觀照ではなくして、既に意志實踐をも契機として止揚したる理論・實踐兩者を把持してゐるものと解されねばならぬ。

かゝる最普遍者たる精神は凡てを包括するものであり、全體者として自分自身の

中に自らを分ちその諸部分をその理念から現定する。自らを諸部分に於いて把握し、而して諸部分を自らの中に包括する。即ち精神は諸部分の總體概念である。此處に於いて相對即絕對有限即無限として對立物の統一が完成され、而も夫れは平面的なそして固定的な結合同一に於いて、なく動的辯證法的にである。さればその特殊部分は全體の契機である。ヘーゲルが「眞なるものは全體」であると云ふのも絕對を離れて相對を知らず、相對を離れて絕對を知らざる事を意味する。

此の全體的普遍に就いてヘーゲルは精神現象論に「眞理はそれ故バツカス祭の陶酔であり、其處では何人も酩酊せざるなく、而も各人が離れ出るや否や、此の狂亂陶酔はその各人を否定解消する事となるが故に、その陶酔は又明朗單純なる靜寂である。」と云ふのも合理的なものと非合理的なものとの統一たる具體的普遍を示すものに外ならぬ。普遍はその下に靜止する時波一つなき靜寂なる湖心の觀を呈するも、その中には波瀾重疊たる流動變化を藏するものでなければならぬ。否此の動的發展そのものこそが永遠なるもの、絕對者、普遍者、イデー、ガイストである。此處に於てか普遍者は只に認識主觀であるに止まらず、主客の統一たるイデー、歴史の主體として自己發展をなすものである。而も此の發展を促す媒介者は自己の他者である共

に夫れは自己自らに外ならない。かゝる自己内超出的發展そのものこそ絶對的普遍者の本性である。

(1) 必然、偶然、可能、現實の説明は Encyclopaedie, Wissenschaft d. Logik. 参照。

(2) Vorlesungen über die Philosophie der Geschichte. (Reclam, S. 32)

(3) Die Vernunft in der Geschichte. (Lassonsche Ausgabe, S. 32)

(4) Phenomenologie des Geistes (Lassonsche, Ausg., S. 39)

四、かくの如くヘーゲルの思辨哲學の扱ふ普遍者は辯證法的發展の主體に外ならない。従つて夫れはスピノザに於ける實體の如く不動の全體ではなく、フイヒテの絶對我の如き凡ゆる非合理を除す所なく發出せしめる形式的同一性でもない。「精神は主體也。」とは眞理全體を自己否定的發展のプロセスと見る事を意味するに外ならない。吾々は此處に於いて此の理性哲學の意圖する所の具體的普遍は發展する歴史の主體に外ならない事を思はざるを得ない。歴史こそ道德も宗教も藝術をも成立せしめ、將又外的自然をも自己の必然的法則に適應せしめるものである。歴史は人間が造るものと云ふのも歴史の主體が自己自らを造る事を意味するものでなければならぬ。道德の主體が歴史を造る事にはあらで歴史の主體が却つて自ら道德の主體である。かるが故に歴史は道德の形式に内容を盛るが如きものでは

なく、自ら道徳の形式ですらあるものである。

ヘーゲルは歴史哲學者として、凡ゆる偶然的非合理をも其の所を得せしめ、現實の非合理性を比類少き迄に重視し、——従つて凡ゆる偶然を捨象する抽象的普遍の支配する自然を無力 (Ohnmacht) なものと稱した。——その孤立する特殊性は抽象的であるが故に相對にして有限なるものの没落する過程を力説する。此の意味に於いてクローナーも稱する如くヘーゲルは哲學史上最大の非合理主義者であらう。然るに凡ゆる現實を過程に於いて把握する辯證法を *betonen* するにも拘らず、ヘーゲルが汎論理主義者乃至は發出論者の誹を受くるは何が故であらうか？ 彼がその辯證法に於いて分析的普遍の抽象性と綜合的普遍の發出性を避けて二者を統一する具體的普遍を強調してゐるにも拘らず、綜合的普遍の宗教的靜觀に傾き、完結的體系 (*geschlossenes System*) に停滯せる所以は何れにあらうか？ 此の一面こそ彼をしてその哲學の進歩性を妨げ、保守反動の哲學者たらしめる點ではなからうか？

(1) Vgl. Kroner: Von Kant bis Hegel. Bde. II. S. 271.

思ふにヘーゲルが偉大なる辯證法論者たりし點は「イデーは辯證法」又「イデーは動的過程」と稱せしめて哲學史上比類稀なる歴史哲學者たらしめたるも、一方彼のロマン

チカーとしての觀想的非實踐的立場が歴史を完結せしめる閉鎖的體系家たらしめたのであらう。眞なる現實全體は勿論全體系である。されど夫は又自己矛盾の曝露と否定作用に依つて無限に發展するものである事を要求する。かくてこそヘーゲルは「死せる犬」にはあらで生ける生命たり得るのである。

凡そ彼が「現實的なものは理性的なもの」と稱するも、現實の非合理的偶然を只捨象し去るにはあらで、その偶然的特殊者の現存性を維持しつゝ、それが偶然的なる限り未だ抽象的立場にある故その存在の根柢を自己に有せずして、其の外面的制約を止揚して、自己の存在の根柢を有する本質と一致せる實存者に必然化されるものなるを意味する。此の意味で吾々はヘーゲルに於ける「生けるもの」〔即ち辯證法的止揚發展の面をとるならば、彼の哲學は非合理と合理の統一的立場にある事を知り、彼をして汎論理主義、發出論との誹より自由にする事が出来るであらう。かくてこそ彼が「理性の狡智」„List der Vernunft.“と稱せしものもその眞の意味を得て來る。併し乍らかくヘーゲルを解釋する事はやがて歴史的なヘーゲルを超える事になるであらう。事實此の偉大なるヘーゲル自らも時代の十字架を負ひて汎神論的世界觀に支配されるロマンチクの子としての理性の狡智に操られざるを得なかつた。彼はそ

の幼少より希臘神話の運命觀と基督教の神義觀を調和せしめんと努力し來つた。此の宗教的要求は彼の哲學を驅つて相對無常の中に神の攝理計畫を見んとする〔現實との和解〕の思想を抱かしめ、又一方カントが第一批判に於いて認識主觀形式の背後に此を統制する意識一般、純粹意識、先驗的統覺てふ主觀的統一者を豫想したる如き自我哲學の特色は、たとへ我は直ちに非我にして主客の統一こそ具體的なれとする世界哲學を説くヘーゲルに在つても尙依然として存續し、兩々相俟つて歴史の主體を精神ガイストとし従つてその普遍者も綜合的普遍に傾かざるを得ざるに至らしめた。此こそ正にヘーゲルに於ける「死せるもの」にして、その偉れた方法に矛盾する體系を立てしめたものであらう。

ヘーゲルに於いて生けるもの、カントの悟性的なものを止揚したる理性的なもの、具體的全體は歴史の實踐的主體、必然をも偶然化する必然、内容の魂なる辯證法に外ならない。かる具體的普遍に於いては内包外延兩普遍は比例的に並行して内包の深まるは外延の廣まるを意味し、量的に多數を包攝するとは質的に統一を緊密にするを意味する。されば、凡ての牝牛①の黒くなる暗夜②の如き形式的同一に非ざるは勿論なるも、又綜合的普遍の如き發出性にはあらで、否定的動的統一たる發展の圓環と

して自己を深め具體化し行くものである。歴史に於ける主體は正にかゝるものである。かゝる主體として過程そのものに於いて完結し行かれる體系は、其處に靜止せず自ら否定的發展し行く動態にして、閉鎖的にはあらで辨證法的開放的體系 (offenes System) であらねばならぬ。超歴史的者と歴史的者の統一にして自己矛盾の否定止揚發展の歴史こそが論理の地盤であり、認識の源泉であり、上の意味での學的體系である。又更に歴史の主體は新しき論理の創造者である。哲學はかゝる意味に於いての論理を取扱ふ。されば夫れは凡ゆる學の體系として、現實世界の全體的把握として、世界觀でなければならぬ。ヘーゲル<sup>②</sup>哲學が當爲の説教となるを嫌つて、現實を實體に於いて生の姿で把握するものなるが故に、現實の形成行程の完結した時に成立する事恰も襲ひ來る薄暮に始めて飛翔するミネルバの梟の如きものであると云つた。併し薄暮はやがて近づき來る黎明を教へるものなるを知らねばならぬ。哲學も現實の成果たると共に正にかゝる未來への警鐘であらねばならない。夫れは現實を、新しき分裂と統一をもたらず過程に於いて把握する事に於いてのみ得られる。

(1) Phänomenologie des Geistes, (Lasson, S. 19).

(2) Vgl. Grundr. d. Phil. d. Rechts. Vorrede.

五、以上私はカントの悟性哲學とヘーゲルの理性哲學の扱ふ普遍を比較して、抽象的普遍より具體的普遍へ來た。非歴史的な啓蒙思想に對して歴史的意識を確立したヘーゲル哲學の具體性を見、自我哲學・人間學に對する世界哲學・世界觀、二元論・反省哲學に對する一元論・思辨哲學の優位を見た。此の事は又當爲の廢棄、人間意志の目的觀としての理想主義的立場の止揚・廢棄を意味し、現實を中心課題とする哲學的立場の勝利を物語る。更には理性的なるものに對する悟性的なるものの敗北を裏付ける。

更に吾々はヘーゲルが具體的に眞なるものの在り場所たる世界歴史を發展的主體として、當爲・理想の如きではない精神として把へた卓見を稱揚すると同時に、又夫れを現實的・現在の主體としてでなく汎神論的要求に驅られた神の攝理・觀念的なる精神としてとらへられた所に彼の致命的制限を認めねばならない。かゝる歴史的なヘーゲルの制約を脱して、ヘーゲルに於ける生けるものを徹底せしむる事、辯證法の創造性、主體の主體性・實踐性を強調する事は、やがてヘーゲルそのものを超える事であらう。併し此處に新しき道が開けるのではなからうか？ 其れは私にとつての

課題である。

とまれ、ヘーゲルが意圖する辯證法的具體的普遍はその發展性過程性に於ては相對的なるも、その主體性に於いて能くその絶對性を持続し歴史主義、相對主義を脱却する。夫れは又動的發展過程として分裂統一を反覆し行くもの故、決して機械觀、決定論に陥るものではない。まこと、相對と絶對、有限と無限、非合理と合理等々の具體的統一である。

かゝるものとして歴史の主體は、一方に道德の主體としての綜合的普遍を豫想し、此に則つて抽象的普遍に捨象された偶然者を目的々に必然化し行くと云ふかの反省的判断の統一、反省的普遍と云ふ如きものであらうか？<sup>①</sup> 否寧ろ歴史の主體的普遍として自己の地盤の上に道德の主體を對立成立せしめ、又自らに統一し行くものではなからうか？ 彼の綜合的普遍はその當爲性の止揚と共に地上の此岸に引き下されて、此の具體的普遍たる辯證法的發展自體内に内在化せしめられて、その所謂絶對性を失ふものであらう。

最後に私は「ヘーゲル<sup>②</sup>を或る仕方でカントに引戻すこと」そして「用心深き批判的精神」をヘーゲルに保持する必要を説くクロイチエに反對して、カントの立場の非眞理

性を暴露し、その一面性、抽象性をヘーゲルに於いて止揚することの必要を認める。

(1) Vgl. Grundl. d. Philo. d. Rechts. §24.

(2) Vgl. Croce: Lebendiges und Totes in Hegels Philosophie. S. 169.

Vgl. Kant: Kritik der reinen Vernunft. (u. Prolegomena)

Kritik der praktischen Vernunft.

Kritik der Urteilskraft.

Erste Einleitung in die Kritik der Urteilskraft.

Hegel: Encyclopädie (Lassonsche Ausgabe u. Vol. Bolland-Ausg.)

Wissenschaft der Logik. (Lassonsche Ausg.)

Geschichte der Philosophie. (Stimml. Werk v. Glockner.)

Phänomenologie des Geistes. (Lassonsche Ausg.)

Die Vernunft in der Geschichte (Vgl. Vorlesungen über die Philosophie.)

Grundlinien der Philosophie des Rechts (Vorrede. Einl.)

Kroner: Von Kant bis Hegel.

Windelband: Geschichte der neueren Philosophie.

Croce: Lebendiges u. Totes in Hegels Philosophie.

田邊博士「ヘーゲル哲学と辯證法」

——(完)——